

# 平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 173

|      |              |     |                       |      |       |
|------|--------------|-----|-----------------------|------|-------|
| 所管部局 | 福祉部          | 所管課 | 子育て支援課                | 担当者名 | 高橋 伸夫 |
| 事業名  | 父子家庭奨学金等支給事業 |     |                       | 事業分類 | ソフト事業 |
| 細事業名 | 父子家庭奨学金等支給事業 |     |                       | 政策体系 | 112   |
| 会計   | 一般会計         | 科目  | 3. 民生 - 1. 社会 - 1. 社会 |      |       |

## 1. 事業の概要

不慮の事故及び病死等により母親等を失った父子家庭の児童に、年額で幼児は6,000円、小学生は12,000円、中学生は24,000円、高校生は36,000円を奨学金として支給し健全な育成を図る事業。

## 2. 事業の目的と必要性

### ① 施策で目指す目標との関連付け

ひとり親家庭のうち父子家庭への経済的支援のための事業。

### ② 事業を実施する必要性

父子家庭に対する支援施策は、国等においても少なく特に経済的支援は皆無であり、市独自において支援をする必要がある。

## 3. 事業費の推移

|                         | 単位       | 平18決算 | 平19決算 | 平20決算 | 平21決算 | 平22予算 | 平23計画 | 平24計画 |
|-------------------------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 決算額または計画額               | 千円       |       | 1,134 | 1,278 | 1,332 | 1,317 | 1,410 | 1,410 |
| うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等 | 千円       |       | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
| 財源内訳                    | 使用料・手数料等 | 千円    | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|                         | 国・府支出金   | 千円    | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|                         | 地方債      | 千円    | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|                         | 一般財源     | 千円    | 1,134 | 1,278 | 1,332 | 1,317 | 1,410 | 1,410 |
| 職員等の従事人員                | 人/年      | —     | —     | 0.15  | 0.10  |       |       |       |
| 人件費                     | 千円       | —     | —     | 1,075 | 592   |       |       |       |
| 事業費総額                   | 千円       | —     | —     | 2,353 | 1,924 |       |       |       |

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。  
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

## 4. 主な事業費の内訳

父子家庭奨学金 園部16名、八木13名、日吉10名、美山5名 合計44名 1,332,000円支給

## 5. 事業結果の概要

児童に対し奨学金を支給することによって児童福祉の増進とその健全な育成を図った。

## 6. 活動の詳細

| 活 動 内 容  | 活動日又は時期                 | 活 動 結 果 等  |
|--|-------------------------|--|
| 123  |                         |  |
| (1) 案内   |                         |  |
| 広報紙への掲載及び対象見込者への個別の案内を行う。<br>(対象者平成20年4月1日現在南丹市に居住している父子家庭)              | 2月                      |  |
| (2) 受付・決定  |                         |  |
| 子育て支援課及び支所健康福祉課で申請書及び添付書類の受付を行い、子育て支援課で申請要件の審査を行い、支給決定を行う。指定預金口座に振込みをする。 | 3月13日締切り、3月末に支給決定、4月に振込 | 申請者 41件内 児童 5名<br>小学生 36名<br>中学生 7名<br>高校生 18名 計 66名 |

## 7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

南丹市の独自施策として父子家庭に対する支援を実施しており、児童福祉の有効的な事業であり、児童の健全育成のための就学への支援事業は重要である。

### 【参考】過年度の評価

#### ■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点  
父子家庭における支援の在り方について協議を進めた。
- ②当該事業のアピール事項  
父子家庭への経済的な支援を進める。
- ③反省点、今後の展開・方向性等  
母子家庭に準じた支援について検討を進める必要がある。